

社会福祉法人大磯町社会福祉協議会

令和7年度事業計画書

現状

令和6年度は経理事務等調査委員会の報告に基づき、「コンプライアンスの遵守」と「ガバナンスの強化」に取り組んで来ました。法令の遵守や内部統制の強化、経営の透明性など、少しずつ改善しています。また、広報紙やホームページ、インスタグラム等を活用して、地域の活動紹介や社会福祉協議会の取組等を発信しており、町民の幅広い年代に情報が届けられるよう努めています。

その一方で、令和4年度末で終了した事業による収入の大幅な減少により、財政面での悪化が顕在化しています。令和7年度以降は資金面の不安を抱えながら、各事業を行う事になります。

課題

① 収益力の向上（財源の確保）

令和4年度末で2つの事業が終了した事で収入が半減、その後新たな事業はなく、収入は増えていません。また、介護保険事業（地域密着型通所介護、居宅介護支援）も収支はマイナスであり、社会福祉協議会の大きな財源の一つでもある会費収入も減少しています。

支出については、契約等の見直しを進め、固定経費の削減に努めて来ましたが、より一層の経費削減を進めるなど、抜本的な見直しの検討が必要です。

② 事業の見直し

介護保険事業の赤字が常態化しています。また、受託事業等においては、収入に見合った業務になっているのかなど、検討する必要があります。職員数が限られ、各事業が十分に行えていないため、事業の見直し及び業務の改善等が必要です。

具体的な取り組み

① 収益力の向上（財源の確保）

- ・ 会費収入を増やすため、関係機関に働きかけます。
- ・ 職員各々が業務の見直しを行い、身近なものから収益の改善に努めます。
- ・ 削減可能なものを再度検討、年度中に行えるものは実施します。
- ・ 安定的な運営資金を確保のため、大磯町、金融機関等と調整を図ります。

② 事業の見直し

- ・ 社会福祉協議会が行わなければいけない事業に専念するなど、事業の選択と集中を検討します。
- ・ 新たな事業の検討及び次年度以降の事業展開に向けた準備を行い、必要に応じて大磯町と協議を行います。
- ・ 令和7年度に期間満了となる、指定管理業務の受託を検討します。

拠点区分：社会福祉事業

1 法人運営事業

役員会事業 事務局運営事業	<ul style="list-style-type: none">・ 理事会、評議員会等の運営・ リスク管理やコンプライアンスに関する管理体制の整備・ 人事・労務管理、人材の育成・ 社会福祉協議会会員の加入促進・ 火災や自然災害に罹災した世帯にお見舞金を贈る
------------------	--

2 企画広報事業

広報紙発行事業	<ul style="list-style-type: none">・ 広報紙「しゃきょうおいそ」を発行及びホームページ、Instagram等を通じて、情報を発信
社会福祉大会事業	<ul style="list-style-type: none">・ 民間の福祉活動や地域福祉の推進を図るため社会福祉大会を開催・ 町内の福祉活動に貢献した功労者等を表彰・ 小学生及び中学生を対象に福祉作文コンクールを実施、福祉意識の啓発に努める
地域福祉活動計画事業	<ul style="list-style-type: none">・ 令和6年度に作成した地域福祉活動計画を各事業で実施

3 地域福祉推進事業

生活相談事業	<ul style="list-style-type: none">・ 地域で見守る住民との「つながり」を重視した事業を行う
地域福祉推進委員会事業	<ul style="list-style-type: none">・ 各地区の地域福祉推進委員会の地域活動を支え、その育成を図るとともに、通いの場の推進を検討（活動経費として社会福祉協議会会費の一部を還元）
助成事業	<ul style="list-style-type: none">・ 地域福祉活動を支えるため、福祉関係団体に助成金を交付
生活支援体制整備事業 (大磯町の受託事業)	<ul style="list-style-type: none">・ 大磯町における介護状況や今後想定される課題等をテーマに、フリーペーパー（無料情報誌）やSNSを通じた情報発信・ 高齢者の生活を支援し、生きがいとなる活動拠点の掘り起こし等を行う
地域センター事業	<ul style="list-style-type: none">・ 地域における児童の福祉、その他の取り組みの「場」や「つながり」を提供することを目的に、「一般社団法人やっほー」の運営を支援

4 福祉サービス利用支援事業

日常生活自立支援事業 (神奈川県社会福祉協議会の受託事業)	<ul style="list-style-type: none">・ 軽い認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、一人で福祉サービスの利用手続きや、預金の出し入れ、生活に必要な利用料などの支払い手続き、年金や預金通帳のなど大切な書類の管理などに不安のある方が地域で安心して生活を送れるよう支援 (福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等預りサービス)
----------------------------------	---

5 共同募金事業

年末たすけあい援護事業	<ul style="list-style-type: none">・ 年末たすけあい運動を通じて、「つながり、ささえあう、みんなの地域づくり」を推進・ 赤い羽根共同募金運動を通じて、地域に密着した多様な生活支援活動を応援・ 共同募金の管理・運営
-------------	---

6 ボランティアセンター事業

ボランティア育成事業	<ul style="list-style-type: none">・ ボランティア活動を支援及び活動への参加を促す・ 学校の総合学習等との連携による福祉の学びを支援
------------	--

7 資金貸付事業

生活福祉資金貸付事業 (神奈川県社会福祉協議会の受託事業)	<ul style="list-style-type: none">・ 低所得世帯や障がい者世帯、高齢者のいる世帯に対し、一時的に資金を貸し付け、必要な相談支援を行うことにより、世帯の自立支援を図ることを目的とした貸付を行う (神奈川県社会福祉協議会が実施主体)
緊急小口貸付事業	<ul style="list-style-type: none">・ 生活費に一時的に苦慮している世帯の生活安定を図るため、民生委員児童委員や保健福祉事務所等と協働して小口貸付を行う

8 基金運営事業

福祉基金運営事業	<ul style="list-style-type: none">・ 民間社会福祉事業の振興と地域福祉活動の増進を図ることを目的とした福祉基金の管理・運営
----------	--

9 法人後見事業

法人後見事業	<ul style="list-style-type: none">・ 社会福祉協議会が法人として成年後見人等となり、必要な支援(財産管理や身上監護等)を行う
--------	---

拠点区分：介護保険事業

1 デイサービス事業

通所介護事業 (地域密着型通所介護事業)	<ul style="list-style-type: none">「町立福祉センターさざれ石」において、要支援、要介護の認定等を受けた高齢者に、自宅での生活が営むことが出来るよう、個々の能力に応じた機能訓練（器具等を使用）等の介護サービスや入浴サービス等を提供
-------------------------	---

2 居宅介護支援事業

居宅介護支援事業	<ul style="list-style-type: none">要支援、要介護認定を受けた方等のケアマネジメントを行う
----------	---

拠点区分：福祉センター指定管理事業

1 福祉センター指定管理事業

福祉センター管理運営事業 (大磯町の指定管理)	<ul style="list-style-type: none">町民が利用しやすい環境づくり、安全に配慮した利用者のための施設として、管理運営を行う (現在の指定期間は令和7年度まで)
----------------------------	--